

## 半田市産後ケア事業実施要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、出産後の母子への心身のケア、子育てのサポート等の産後ケア事業（以下「事業」という。）を行うことにより、安心して子育てができる支援体制の整備を図ることを目的とする。

### (利用対象者)

第2条 事業の対象者は、市内に住所を有する出産後の母親（以下「産婦」という。）及び乳児であって、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 産褥期の身体的機能の回復について不安を持ち、保健指導（医療行為の必要な者を除く。以下同じ。）を必要とする者
- (2) 子育てに対する不安が強く、保健指導を必要とする者
- (3) その他特に支援が必要と認められる者

### (事業の実施)

第3条 市長は、事業を医療機関等に委託するものとする。

### (事業の実施方法)

第4条 事業は、出産や子育てに支援を必要とする家庭を早期に把握し、妊娠、出産及び子育て期の切れ目ない支援を行うサービスとして、次の各号に掲げる種別に応じ、当該各号に定める方法で実施する。

- (1) 宿泊型 医療機関等に宿泊した対象者に対し、産婦の休養、産婦及び乳児のケア、子育てに関する指導等を実施する。
- (2) デイサービス型 医療機関等に通所した対象者に対し、産婦及び乳児のケア、子育てに関する指導等を実施する。

### (事業の内容)

第5条 事業の内容は、次に掲げるものとする。

- (1) 産婦の体調管理及び生活面の指導
- (2) 乳房管理に関する指導
- (3) 沐浴、授乳等の育児指導
- (4) その他必要とする保健指導

(利用期間)

第6条 事業を利用することができる期間は、原則として延べ7日間以内とする。

ただし、市長が母子の状況により、引き続き事業の利用が必要と認める場合には、7日間を超えて利用することができるものとする。

(利用の申請)

第7条 事業を利用しようとする者（以下「利用者」という。）は、半田市産後ケア事業利用申請書（様式第1）を市長に提出しなければならない。

(利用の決定)

第8条 市長は、前条に規定する申請書を受理したときは、その内容を審査し、利用の可否を決定するものとする。

2 市長は、前項の決定を行ったときは、速やかに半田市産後ケア事業利用決定（却下）通知書（様式第2）により利用の可否について通知するものとする。

(委託料の額)

第9条 委託料の額は、市長が別に定めるものとする。

(利用者負担)

第10条 市長は、事業を実施するために必要な経費の一部を利用者から徴収することができるものとする。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月27日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

様式第1 (第7条関係)

半田市産後ケア事業利用申請書

年 月 日

半田市長 様

半田市産後ケア事業要綱第7条の規定により、下記のとおり半田市産後ケア事業の利用を申請します。

利用希望者	(ふりがな) 氏名		生年月日	年 月 日 ( 歳)	
	住所	(〒 - ) 半田市 電話(携帯) :			
	出産施設名		出産日	年 月 日 <input type="checkbox"/> (予定日の場合は☑)	
	(ふりがな) 児の氏名		在胎週数	週 日	出生時 体重 g
世帯構成	氏名		続柄	生年月日	職業など
			申請者		
利用希望区分	利用型	利用予定(目安)等		利用日数	利用施設
	<input type="checkbox"/> 宿泊型	<input type="checkbox"/> 退院後利用(産後 週頃) <input type="checkbox"/> 年 月 日から 年 月 日 <input type="checkbox"/> その他( )		泊 日	
<input type="checkbox"/> デイサービス型	<input type="checkbox"/> 産後 週頃 <input type="checkbox"/> 年 月 日頃		日		
申請理由 (複数回答可)		(1) 産後の身体的機能の回復の不安 (2) 育児に対する不安 (3) その他 ( )			
世帯の区分		①生活保護世帯                      ②住民税非課税世帯                      ③その他			
同意欄		・世帯構成について、半田市が調査することに同意します。 ・世帯構成員の住民税課税状況(生活保護を受給している場合は、生活保護の受給状況を含む)について、半田市が調査することに同意します。 ・本申請書の内容、利用者の健康状態並びに利用時の状況及び結果について、利用施設と子育て相談課が情報共有することに同意します。			
		署名			

様式第 2 (第 8 条関係)

半田市産後ケア事業利用決定 (却下) 通知書

年 月 日

様

半田市長

産後ケア事業の利用について、下記のとおり決定・却下したので通知します。

事業の利用	可 ・ 否
-------	-------

【可の場合】

利用者氏名	母	
	子	
利用の種別	利用期間	
(1) 宿泊型	泊 日	年 月 日から 年 月 日
(2) デイサービス型	日	年 月 日から 年 月 日
利用施設		
利用料減免額	一日あたり	円

【否の場合】

理由	
----	--

【問い合わせ先】

半田市子育て相談課母子保健担当  
(0569) 84-0645